

大学教員の担う学生支援の実態

—クラス担任及びゼミ・研究指導教員が行う学生支援に着目して—

藤 本 正 己
杉 田 郁 代
山 本 啓 一
坂 本 智 香

要旨

本研究は、大学におけるクラス担任およびゼミ・研究指導教員による学生支援の実態解明を目的とした。調査の結果、教員は平均 45.3 名の学生を担当しており、全業務の約 3 割（33.5%）を支援業務に充てている実態が明らかとなった。支援内容の 6 割以上が個別相談や面談などの対面支援で占められており、教員の業務負担は極めて大きい。以上の結果から、教員個人の献身に依存する現状の限界を指摘し、組織的な教職協働による支援体制の構築が急務であることを提言する。

キーワード

大学教員，学生支援，クラス担任，ゼミ・研究指導教員，担当学生数

1 本研究の背景

現代の高等教育は、大学・短期大学進学率が50%を超え、「マス段階」から「ユニバーサル段階」へ移行し、大学入学定員数は緩やかに増加を続けている（中央教育審議会，2008）。「ユニバーサル段階」への移行を受け、近年の高等教育政策では、社会人等を含めた多様な学習者個々人の様々な需要に対して高等教育全体で適切に学習機会を提供するとともに、学生支援の充実等により学習環境を整えていくことが不可欠であるとされている（文部科学省，2005）。

まず、平成20年に公表された中央教育審議会による「学士課程教育の構築に向けて（答申）」では、学士課程を通じて学生が修得すべき学習成果の在り方について、さらに吟味することが求められると述べ、内部質保証の

構築を各機関に求めた（中央教育審議会，2008）。その中では入学してからの教育指導の過程における成績評価について、学生の成長という観点から考えなければならないと指摘した。その具体的な改善方策として、

「GPA等の客観的な基準を学内で共有し、教育の質保証に向けて厳格に適用する」ことを挙げ、GPAを導入・実施する場合の留意点に「アドバイザー制を導入するなど、きめ細かな履修指導や学習支援をあわせて行う」ことが示されている。

アドバイザー制の導入による学生支援の充実については、令和2年に公表された「教学マネジメント指針」においても繰り返し示されており、「アドバイザー制の導入等によるきめ細かな履修指導や学修支援を併せて行うこと」とされている（中央教育審議会，2020）。同指針ではまた、「卒業認定・学位

授与の方針」に定められた学修目標の達成を念頭に、将来を見据えたきめ細やかな履修指導を行えるようにすることが必要であるとし、その指導においては教員のみならず、職員や専門スタッフ等が履修指導に携わることも視野に入れる必要があるとしている。

アドバイザー制においてよく導入されるものとして、クラス担任制度がある。クラス担任制度とは「教員が一定数の学生を受け持ち、学生は自分を受け持つ教員に授業や学習の過程、勉学の仕方や方向、進路などについて相談できるもの」（日本学生支援機構、2006）と定義される。「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度（2023年度））結果報告」（日本学生支援機構、2023）によると、学生相談に対応する組織は「学生の相談に対応する独自組織」が86.4%、「保健管理センターや保健室等」が77.2%、「クラス担任、指導教員等の教員」が77.0%と続き、学生相談の担い手としてクラス担任と指導教員が重要な位置づけにあることが分かる。また同調査によると、成績不振学生への支援動向において「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」（大学）が89.2%、不登校学生等への指導動向においても「担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している」（大学）が83%となっており、担任やゼミ・研究室の教員による面談が支援の中心であることが分かる。

立石・小方（2016）は、退学と留年は学生・大学双方に影響が大きく、経営面への影響と学生ケアにかかる教育・学修支援に係るエネルギーの増大を指摘する。上述の調査結果を踏まえると、担任もしくはゼミ・研究室の教員は学生ケアの負担が大きいことが推察される。

2 先行調査と研究目的

上述の日本学生支援機構（2023）による調査

では、組織におけるクラス担任及びゼミ・研究指導教員が学生相談の取組を行っていることを確認することができる。しかし、その中身については、管見の限り明らかにされていない。

具体的には、クラス担任やゼミ・研究指導教員がどのくらいの数の学生を対象に支援を行っているのか、どのような支援を行っているのか、学生支援全体にどの程度のエフォート（時間）を費やしているのかといったことである。以上をふまえ、本研究では、クラス担任及びゼミ・研究指導教員の担う学生支援を明らかにし、前述の特徴を検討することを目的とする。

3 研究方法

3.1 調査対象

調査対象は、国公立大学に専任教員として勤務し、調査年度に担任、ゼミ・研究室の教員を担う教員とした。

3.2 調査内容

「クラス担任もしくはゼミ・研究室の指導教員」が行う学生支援を把握するために、調査では全国規模で実施される「大学等における学生生活支援の実態調査」（日本学生支援機構、2006）を参考にした。主な質問項目は、性別、職位、機関の設置形態、ゼミ・研究指導教員としての担当学生数、クラス担任としての担当学生数、クラス担任とゼミ・研究指導教員として行う学生支援業務のエフォート、そのエフォートで最も高い支援内容であった（表1）。

3.3 研究における倫理的配慮

調査協力者には、ウェブ調査時の最初の画面に、個人と大学名が特定されないこと、研究者には個人情報の受け渡しが無い旨を表示し、それを承諾した場合のみ回答するように

した。また、本研究者は個人が特定できるデータを削除したものを調査会社より受け取り、個人と所属機関が特定できないデータについて統計的分析を行った。

表 1 質問項目

1.	あなたの性別をお知らせください。
2.	ご回答者の職位をお答えください。
3.	貴学の設置形態をお答えください。
4.	本年度、（卒業論文・卒業研究）ゼミ・研究室指導教員として担当される、学生数を教えてください。
5.	本年度、クラス担任として担当される学生数を教えてください。
6.	クラス担任と（卒業論文・卒業研究）ゼミ・研究室指導教員として行う学生支援業務のエフォートは、全体業務の中で、どれくらいを占めますか？
7.	上記の学生支援のエフォートのうち、最も、高いのは、どれですか？

3.4 調査方法

インターネット調査会社に依頼し、教員個人での回答を求めた。調査への回答方法は、ウェブ上での回答とし、回答期間は2023年8月1日から9月20日までとした。大学教員を対象に調査を実施したところ、151名から回答を得た。分析対象123名（後述）の属性情報については、次の通りである。性別は男性111（90.2%）、女性12（9.8%）、職位は教授75（61.0%）、准教授32（26.0%）、講師13（10.6%）、助教2（1.6%）、その他1（0.8%）、設置形態は国立23（18.7%）、公立6（4.9%）、私立94（76.4%）であった。

3.5 分析方法

分析対象は回答者151名のうち、担任とゼミ・研究指導教員の双方を担う教員123名

（有効回答率81.5%）とした。分析においては、調査において学生支援に直接的に関わる項目の回答データを単純集計した。分析で活用した担当学生数は「本年度、クラス担任として担当される学生数を教えてください」における学年ごとの担当学生数、「本年度、（卒業論文・卒業研究）ゼミ・研究室指導教員として担当される、学生数を教えてください」における担当学生数を用いている。

4 結果

4.1 教員一人当たりの担当学生数

教員一人当たりが担当する学生数の分析結果を表2に示す。まず、クラス担任として担当する学生数、ゼミ・研究指導学生数、総担当学生数の平均値は、「クラス担任学生数」が31.7人、「ゼミ・研究指導学生数」が13.5人、「担当学生総数」が45.3人であった。

表 2 担当学生数

	最小値	最大値	平均値	標準偏差
クラス担任学生数	0	300	31.7	40.0
ゼミ・研究指導学生数	0	50	13.5	11.1
担当学生総数	3	320	45.3	43.5

4.2 教員が行う学生支援内容

「学生支援のエフォートのうち、最も、高いのは、どれですか」における教員の行う学生支援内容の結果は、「学生からの相談支援」が39.0%、「（大学で規定された）定期的な面談業務」が26.0%、「ガイダンス活動」が4.9%、「学内連携」が2.4%、「クラス運営業務」が13.8%、「その他」が13.8%であった（表3）。教員が行う学生支援は、「（大学で規定された）定期的な面談業務」よりも「学生からの相談支援」が上回っている傾向が見られた。また「学生からの相談支援」と「（大学で規定された）定期的な面談

業務」の割合を合計すると65.0%となる。教員が行う学生支援業務の多くは、個別に実施する学生支援（以下「個別支援」）であることが確認できた。

表 3 学生支援内容

学生支援内容	人数	エフォート(%)
学生からの相談支援	48	39.0%
(大学で規定された)定期的な面談業務	32	26.0%
ガイダンス活動	6	4.9%
学内連携	3	2.4%
クラス運営業務	17	13.8%
その他	17	13.8%

4.3 職位別の学生支援にかかるエフォート

「クラス担任と（卒業論文・卒業研究）ゼミ・研究室指導教員として行う学生支援業務のエフォートは、全体業務の中で、どれくらいを占めますか」をもとにして、職位別に学生支援にかかるエフォートの割合を表4に示した。その結果、「教授」が33.5%、「准教授」が32.8%、「講師」が37.7%、「助教」が10.0%であった。職位別でみると、「講師」のエフォートが最も高く、「准教授」「教授」「助教」と続く結果であった。

表 4 学生支援にかかるエフォート

職位	人数	エフォート(%)
教授	75	33.5
准教授	32	32.8
講師	13	37.7
助教	2	10.0
その他	1	50.0
全体		33.5

5 まとめ

本調査の結果から、高等教育機関（高等専門学校を除く）の教員は、義務教育段階にお

ける1クラスに相当する学生をクラス担任及びゼミ・研究指導教員として担当していることが明らかになった。そして、教員が担う学生支援のうち半数以上は、「学生からの相談支援」や「定期的な面談業務」といった、学生に対する個別支援が占めている。また、教員の学生支援業務のエフォートの全体の平均は、33.5%という結果であった。これは、自然科学系教授の全職務活動中の研究活動のエフォート配分の31.3%¹⁾と似通った数値であった。

文部科学省「（解説資料）令和4年度大学設置基準等の改正について～学修者本位の大学教育の実現に向けて～」に、「教育研究活動から厚生補導まで含めた教職協働の実質化が促進され、より一層の教育研究活動の質向上が期待」²⁾とある。また、令和7年度から導入された高等教育の修学支援新制度では、教職員全体による学修支援および生活支援が求められている³⁾。これらはいずれも、教員と職員の双方が連携・協働し、学生への個別支援と教育研究活動をともに充実させることを求めている。

しかしながら、表4の結果は、個別支援の増大により学生支援業務のエフォートがさらに増大すれば教育研究活動のエフォートが削減される可能性が高いことを示唆している。個別支援の実施体制に関して配慮や工夫がなされなければ、教員が疲弊し、かえって個別支援の質低下を招く恐れもある。したがって、これからの個別支援は、教員個人が主体となって学生に働きかける方式ではなく、組織として学生に働きかける新たな方式によって充実を図るべきである。具体的には、教員協働⁴⁾や教職協働により、複数の教職員で1人の学生を支える学生支援体制の構築が急務であると思われる。

しかしながら、本研究では、1人の教員がクラス担任及びゼミ・研究指導教員として行う個別支援の内容と実施方法、課題等の詳細

の把握には至らなかった。例えば山本（2021）は、多くの大学で、クラス担任と初年次ゼミ担当者が行う個別支援に対する組織的な支援が十分ではないこと、専門部署による支援体制の強化だけでは専門部署への丸投げの誘発につながる場合があることを指摘し、クラス担任及び初年次ゼミ担当者が単独で個別支援を行う体制を越えた組織的な支援体制を構築する必要性、学生支援・教育改善における有効性を論じている。

また、日本では1人の教員がクラス担任とゼミ・研究指導教員の役割を担うことが多いが、「学生支援の3階層モデル」では2つの役割が区別され、クラス担任は制度化された学生支援の担い手、ゼミ・研究指導教員は日常的な学生支援の担い手に分類されている（日本学生支援機構，2007）。2つの支援の間には、ともに学生からの相談を直接受け付ける窓口機能を担うという共通点がある一方で、前者では授業や窓口で支援の必要な学生を把握する機能が重視され、後者では「入学時から卒業に至るまでのきめ細かい指導を行う」機能が重視されている等、違いもある。組織において、これらの機能をうまく連動させながら個別支援を行っていくことは、高等教育改革が目指している「学修者本位の教育」の実現への近道の1つと考えられる。

以上をふまえ、1人の教員が時にはクラス担任として、時にはゼミ・研究指導教員として実施している個別支援の実態把握及び組織的な支援体制の在り方の検討は、今後の課題としたい。

（教学マネジメント室 講師）
（高知大学学び創造センター 准教授）
（北陸大学経済経営学部 教授）
（高知大学学び創造センター 准教授）

【謝辞】

本研究は JSPS 科研費 JP22K02716 の助成

を受けたものです。本調査にご協力いただきました教員の皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。

【注】

- 1) 松本久仁子・伊神正貫，「我が国の大学の研究活動における研究マネジメントの状況に関する分析」，文部科学省 科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター，2022,p.iii,<https://doi.org/10.15108/dp208>，（閲覧日：2026年1月24日）
- 2) 文部科学省，「（解説資料）令和4年度大学設置基準等の改正について～学修者本位の大学教育の実現に向けて～」，n.d.,p.21,https://www.mext.go.jp/content/20220930-mxt_daigakuc01-000025195_05.pdf，（閲覧日：2026年1月24日）
- 3) 高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議，「高等教育の修学支援新制度における学業要件の在り方について（報告）」，2023,p.14,https://www.mext.go.jp/content/20240628-mxt_gakushi01-000034527_02.pdf，（閲覧日：2026年1月24日）
- 4) 山本啓一，「学部マネジメントと学部長の役割」，『大学マネジメント』，Vol.14,No.3,pp.21-31,https://researchmap.jp/read0054067/published_papers/16061242/attachment_file.pdf，（閲覧日：2026年1月24日）

【参考文献】

- 立石慎治・小方直幸，2016，「大学生の退学と留年その発生メカニズムと抑制可能性」『高等教育研究』19巻，123-143.
- 中央教育審議会，2008，「学士課程教育の構築に向けて（答申）」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf（閲覧日：2026年1月24日）

中央教育審議会， 2020 ， 「 教 学 マ ネ ジ メ ン
ト 指 針 」 https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc03-000004749_001r.pdf
df （ 閱 覧 日 ： 2026 年 1 月 24 日 ）

日 本 学 生 支 援 機 構 ， 2006 ， 「 大 学 等 に お け
る 学 生 生 活 支 援 の 実 態 調 査 」 調 査 報 告 ， https://www.jasso.go.jp/statistics/_icsFiles/afielddfile/2021/03/12/1_gaiyo.pdf
（ 閱 覧 日 ： 2026 年 1 月 24 日 ）

日 本 学 生 支 援 機 構 ， 2007 ， 「 大 学 に お け る 学
生 相 談 体 制 の 充 実 方 策 に つ い て ー 「 総 合 的
な 学 生 支 援 」 と 「 専 門 的 な 学 生 相 談 」 の
「 連 携 ・ 協 働 」 ー 」 ， https://www.jasso.go.jp/gakusei/publication/_icsFiles/afielddfile/2021/02/12/jyujitsuhausaku_2.pdf （ 閱 覧 日 ：
2026 年 1 月 24 日 ）

日 本 学 生 支 援 機 構 ， 2023 ， 「 大 学 等 に お け る
学 生 支 援 の 取 組 状 況 に 関 す る 調 査 （ 令 和 5
年 度 （ 2023 年 度 ） ） 結 果 報 告 」 ， https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afielddfile/2025/11/11/1_kekka.pdf
（ 閱 覧 日 ： 2026 年 1 月 24 日 ）

文 部 科 学 省 ， 2005 ， 「 我 が 国 の 高 等 教 育 の
将 来 像 （ 答 申 ） 」 ， https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm （ 閱 覧 日 ： 2026 年 1 月 24 日 ）

山 本 啓 一 ， 2021 ， 「 大 学 に お け る 担 任 制 度 の
課 題 と イ ン ク ル ー シ ブ 教 育 シ ス テ ム の 意 義
～ 北 陸 大 学 経 済 経 営 学 部 の 事 例 』 『 私 学 経
営 』 No. 561 ， 34-46.